



平成27年10月22日

国土交通省土地・建設産業局

横浜市の分譲マンション工事事案に係る旭化成建材（株）  
からの報告に関する国土交通省コメントについて

本日、旭化成（株）より、旭化成建材（株）が施工した工事について報告を受けました。この事案について、国土交通省のコメントは別添のとおりですので、お知らせいたします。

【問い合わせ先】

国土交通省土地・建設産業局建設業課

政策調整官 西山（24753）

企画専門官 菅原（24723）

課長補佐 木村（24710）

TEL 03-5253-8111（代表）

03-5253-8277（直通）

平成27年10月22日

横浜市の分譲マンション工事事案に係る旭化成建材（株）  
からの報告に係る国土交通省コメント

- 本日、旭化成建材（株）より、同社が施工した3040件（うち横浜市のマンションで施工データの流用等を行った者が施工した現場は41件）の工事について都道府県別・用途別データが提出されました。
- これは今回の事案の全貌を明らかにする第一歩として、旭化成建材が過去10年間に施工した工事の概要を示したものであり、建築物等の安全性に問題がある工事を示すものではありません。
- 一日も早く居住者や国民の皆様に安心していただくためにも、これらの中に施工データの流用等を行った工事がいないか、速やかに調査を実施することが必要です。
- 国土交通省としては、この調査の迅速かつ厳正な実施と併せて、国民の皆様の不安が広がらないよう、万全の対応を取ってまいります。